

平成22年度予算（2010年度）の見通しについて

平成22年度予算はどの程度の規模になるか。また、市債・基金の取り崩し等の見通しを伺います（市川）

市長 一般会計と羽村駅西口区画整理事業を合わせた普通会計ベースで189億7千600万円、国民健康保険事業会計が57億4千600万円、後期高齢者医療会計が6億5千400万円、介護保険事業会計が24億2千900万円、下水道事業会計が15億3千700万円、その他水道事業会計等でトータル307億2千万円と推計している。

市債（市の借金）は、7億6千万円の推計。基金の取り崩しは財政調整期金で5億円、特定目的基金で2億8千300万円を推計。

この時点で、歳入から歳出を引いた不足額が7億5千400万円となっている。



市川コメント* 借金や基金の取り崩しをした上での7億円不足は大変深刻な財政状況です。このままではあと数年で基金も使い果たし借金も出来なくなるでしょう。日本共産党は、大きな開発である西口区画整理事業は一旦中止すべきと考えています。

財源不足をどのように補うのか伺います（市川）

市長 今年4月に私（市長）を本部長とする最終決定機関「緊急財政対策会議」を設置した。その他、実際の見直し検討等を実施する各部長で組織する「緊急財政対策推進部会」、また、国、都の緊急経済対策や新たな動向、地域の経済情勢や市内企業の景況感等を調査・研究するための、関係部課長で組織する「緊急財政対策渉外部会」を設けた。

全ての業務を点検し、短期的、中長期的に見なおす事業を洗い出し、その結果を基に経済状況や国等の動きを見ながら基本方針を策定し財源不足に対応していく。

市川コメント* 具体的には22年度の実施計画で明らかになるということです。また、見直し作業を行っているがすぐには手をつけられるのについてはつけていくとの答弁でした。

渉外部会で聞き取り調査をしているが、「市内企業の調査では、今後もなかなか大変という感じ」との答弁でした。



使用料・手数料、その他公共料金の見直しについて市の考えを伺います（市川）

市長 今年度、使用料等審議会を開催する予定ですが、現在の財政状況を市民の皆様にも広く周知し、ご理解いただく中で、使用料等審議会からの答申を基に、受益者負担について検討していく必要があると考えている。

市川コメント* 6月24日第一回使用料等審議会が開かれました。市から羽村市の財政状況（大きな視点から）の説明がありました。第二回の審議会は7月9日（木）午前10時からです。傍聴出来ます。

市長の答弁にある受益者負担とは、市民の負担が増えること、つまり値上げということです。財源不足を補うのに市民の負担を増やすという方法は間違っています。



各種補助金の見直しについて市の考えを伺います（市川）

市長 緊急財政対策会議の中で各種補助金についても見直しが可能かどうか検討していく。法定分については、見直しの余地がないため市の単独分について検討していく。



市川コメント* 市の単独分補助金はあらゆる分野で予算化されています。たとえば町内会、老人会、商工会関係、ゆとりぎ、福祉関係等です。その一方で区画整理事業に何億円もの税金投入は相変わらず進めています。緊急性のないしかも反対の地権者が多い区画整理事業こそ見直すべきです。

市民の税金は「羽村駅西口区画整理事業」より「市民生活最優先」へ

無料法律相談のお知らせ

7月14日（火）午前10時から
場所は「日本共産党羽村市委員会」事務所です。弁護士が相談にあたります。予約必要

中原まさゆき 電話 554-1163
市川 えい子 電話 554-1140
鈴木 たくや 電話 080-1058-9450